

令和5年度 長野市地域包括支援センター運営協議会 報告書

日 時	令和5年11月9日(木) 午後1時30分～3時30分
会 場	長野市第一庁舎7階 第1・2委員会室
出席者	委員14人(欠席1名) 事務局7人 地域包括支援センター代表3人(吉田、富竹の里、長野松代総合病院)
次 第	<p>1 開 会 地域包括ケア推進課 塚田補佐</p> <p>2 あいさつ 小山会長、原地域包括ケア推進課長</p> <p>3 協議事項</p> <p>(1) 令和4年度長野市地域包括支援センター事業評価結果について 説明：地域包括ケア推進課 塚田補佐 (資料1)</p> <p>(2) 介護予防支援業務の委託が可能となる居宅介護支援事業所について 説明：地域包括ケア推進課 塚田補佐 (資料2)</p> <p>(3) その他</p> <p>ア. 第10次長野市高齢者福祉計画・第9期長野市介護保険事業計画について</p> <p>イ. 地域包括支援センターに係る改正介護保険法(令和6年4月1日施行)の内容について 説明：地域包括ケア推進課 湯本補佐 (資料3)</p> <p>4 閉 会 地域包括ケア推進課 塚田補佐</p>
質 疑 応 答 要 旨	
委員	<p><b>協議事項</b></p> <p>(1) 令和4年度事業内容の評価について(資料1-1)(資料1-2)</p> <p>事業評価について2年連続で回答が「いいえ」となっている項目について、今年度は改善の取り組みをしているのか。</p>
事務局	<p>昨年度時点の事業評価に対してだが、今年度は、全包括支援センターへ訪問し「いいえ」と回答された項目の確認をした。例として平均達成率が60%の2個別業務の(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援の評価指標36「介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開講していますか。」という項目について、お茶のみサロンや民生児童委員協議会等で情報提供をしているが、出前講座は開講していないため「いいえ」と回答している包括支援センターがあった。質問の受け取り方によって回答が変わってしまうため、運営調整会議にて解釈の統一し改善を図りたい。</p>
包括 吉田	<p>1 組織・運営体制等(1)組織・運営体制の評価指標7「三職種(それぞれの職種に準ずる者は含まない)を配置していますか。」という項目について意見を述べたい。法人内の人事異動があるため短いときは一年で異動となることもある。また、昨年度は、保健師が着任したが一年で退職してしまった。包括支援センターの業務は土台の資格の知識に加え、必要な知識や特殊な業務が多いため職員の定着が課題であると感じている。</p> <p>以前は職種ごとの部会を開催していた。同じ職種の職員が集まり情報交換や仕事のやり方を共有する場があり、励みとなっていたので開催を検討してほしい。</p>

委員	業務が多岐にわたるが、どの業務が大きな負担となっているか。
包括 吉田	保健師・看護師の立場から、認知症対応や介護予防ケアマネジメント業務の負担が大きいと感じている。
委員	令和6年度の介護保険法改正に伴い一部業務を居宅介護支援事業所へ直接委託できるとなっているが市でその部分への指導は予定しているか。
事務局	現時点の情報では包括支援センターにとって負担軽減となるか不明な点がある。今後、国から詳細な情報が届き次第内容を見極め対応したい。
委員	2個別業務(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援の評価指標37「介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握していますか。」という項目について、達成率が低い。包括支援センターの業務は積み重ねが大切であるが、継続的に管理するというのは困難なのか。
事務局	こちら先にも述べたように包括支援センターへ確認をしている。包括支援センターではデータで管理しており受け付けた内容や件数を確認できるようにはなっている。「経年的に」という部分について国の指標では3年とされているが、多忙でさまざまな要因から達成できていないと考える。運営調整会議にて指標が上がるよう対策をしたい。
委員	質問の受け取り方が異なっており、明らかに達成できていると確認ができている項目については市が修正する必要があるのではないか。
事務局	来年度以降対応していきたい。
委員	高齢者の相談先は「まず地域包括支援センターへ」という案内が多い。市民にお茶のみサロン等の相談や話を聞いてもらえる場所が普及し、活用されるよう広報する必要性を感じる。
委員	委託料の差と今回の事業評価の達成率は関連があるか。
事務局	各圏域の高齢者人口に応じて加算はしているが、委託料は業務量に応じた支払いではない。
委員	事業評価全体を見たときに達成率が60%程度から100%までとバラつきがあるがどのように対応していく予定か。
事務局	質問の受け取り方、誤解を防ぐために「〇〇の指標についてである」等の明確な説明を加えた上で市からの案内をおこなう。チェックリスト等の活用も検討し、受け取り方の差を埋め合わせていきたい。

委員	担当している圏域の人口が2,000人程度から8,000人を超える包括支援センターもある。人口が多い圏域を担当している包括支援センターであっても人員が大幅に多く配置されているわけではないため、十分な業務ができないと感じる。担当圏域の人口と達成率について関連はあるか。
事務局	現状として、高齢者人口が6,000人と8,000人を超えた場合に委託料の加算をしている。前者が8か所、後者が1か所となっている。
委員	加算額はどの程度か。
事務局	高齢者人口が8,000人を超える包括支援センターには一人分の人件費程の額を加算している。6,000人を超える地区にはその約半分程の加算となっている。 高齢者人口と達成率の関連について、高齢者人口を一番多く抱える包括支援センターの達成率は93%、二番目の包括支援センターは94.7%という結果である。担当圏域の高齢者人口が多いため達成率が下がるという傾向はないと推察する。
委員	市民からの相談はどのような形で受け付けているのか。窓口や電話だけでなく最近はメールによる問い合わせがあるのか。
事務局	主には窓口や電話による相談受け付けとなっている。メールによる問い合わせが昨年度は4件、今年度11月現在で9件となっている。
委員	現状のままの体制では相談数が増え受け付けきれなくなる懸念があるのではないか。事業評価の項目で夜間・休日等の連絡先を「周知なし」としている包括支援センターがある。そういった時間帯の相談対応はどうなっているのか。
事務局	休日や時間外の対応は包括支援センター（1か所）へ委託している。留守番電話のメッセージにて若槻ホームを案内し、必要があれば市に連絡をするといった形になっている。今年度は現在までに8件受け付けているが、内6件が虐待対応の案件、他2件が圏域内のケアマネジメントに関することであった。
包括吉田	当センターでは当番制で電話端末を持っており緊急性のあるものは即時対応をしているが、相談の場合は週明けに回答している。
包括富竹の里	緊急時の電話端末があるが法人内の居宅介護支援事業所が土曜日も出勤しているためそこからのフォローもある。相談だけであれば電話で対応している。
包括松代病院	同じく電話端末があり対応している。件数は多くないが緊急時には対応している。
委員	事業評価の2個別業務(2)権利擁護の評価指標27「前年度1年間において、成年後見制度の市町村長申し立て及び本人・親族申し立ての支援を行った事例は何件ですか。」という項目について

	<p>て意見を述べたい。体感として記載されている件数より多くの対応をしている。「支援」はどういった範囲のものか捉え方で件数に差が出ている可能性があるため、統一の基準を示し件数を把握してほしい。</p> <p>(2) 介護予防支援業務の委託が可能となる居宅介護支援事業所の承認について (資料2)</p> <p>承認</p> <p>(3) その他 (資料3)</p> <p>ア. 第10次長野市高齢者福祉計画・第9期長野市介護保険事業計画について イ. 地域包括支援センターに係る改正介護保険法 (令和6年4月1日施行) の内容について</p>
委員	<p>①各論2-1-1「地域包括支援センターの体制の充実と機能強化」とあるが、委託料が増える可能性はあるか。増額されないのであれば現状の人員で業務負担が増える一方である。</p> <p>②市民への調査にて包括支援センターの知名度が低いという結果が出ているが、市は包括支援センターの利用が少なくニーズに即していないという考えか。</p>
事務局	<p>① 包括支援センターから人材確保が困難であるという意見が多くある。現在、来年度に向けて予算要求をしている。査定中のため確約はできないが配慮が必要であると承知している。</p> <p>②知名度の低さは重要ではなく、必要な人が包括支援センターを利用できることを目的としている。相談の先に包括支援センターへ繋がりサービスに繋がればと考えている。</p>
委員	<p>①各論2-1-3「家族介護者への支援」について、具体的にどのような支援か。ヤングケアラーだけではなく、介護する側の70代は働いている場合もある。</p> <p>②各論2-3-1「住民の支えあい活動の強化・再編」について、介護は家族観でも負担が大きい住民での支え合いは可能なのか。</p> <p>③各論3-3-1「介護保険以外の高齢者福祉施設の整備」について、介護保険「以外」となると介護保険料を払っている立場として市は介護保険を使わせないようにしている印象を受ける。</p>
委員	<p>③に付け加えたい。介護保険の認定調査の結果が予想より軽いことがある。認定調査員だけでなく家族やケアマネジャーからの意見を加味した結果にしてほしい。</p>
事務局	<p>①家族介護者の支援について、最近では1つのケースに複合的な問題を抱えている場合が多いため担当課と密に連携し支援していきたい。</p>
包括 松代病院	<p>それに関連し意見を述べたい。ヤングケアラーだけでなく、就労しながら介護をするビジネスケアラーについても今後問題になってくると予想され、離職防止も課題である。調査の機会があるならばビジネスケアラーの調査にも取り組んでほしい。</p>
事務局	<p>②現在の福祉移送サービスのニーズは多くあるが利用目的が通院に限定されている。今後、中山間地ではマイカー、市街地ではタクシーを含む移送サービスの再編を予定している。</p> <p>③介護保険の利用制限といったことはしていない。介護保険は適正利用される必要があり、通いの場等の地域に根ざした活動も利用いただきたい。認定調査の件については担当課に伝達す</p>

	<p>る。</p> <p>ビジネスケアラーについて、離職後24時間介護となると負担が大きく経済状況の悪化にも繋がるため介護保険を活用してもらい離職率を下げたいと考えている。</p>
委員	<p>ヤングケアラーは介護をすることで勉強ができず経済的な面からも進学が叶わない場合もある。地域包括ケア推進課だけでなく子どもを担当する部署と連携し取り組んでほしい。</p>
委員	<p>先の②移送サービスについて、地域の方から話を聞くと「市から車に乗せてやれと言われる」という受け取り方をされている。地域住民と丁寧な話し合いが必要である。</p>
委員	<p>包括の位置付けを上げてほしい。</p>
事務局	<p>次回の会議は、令和6年2月を予定 以上で議事をすべて終了する。</p>